平成２２年（フ）第２２４号
奈良県高市郡高取町大字車木323番地の１
債務者　喜多　　稔
１　決定年月日時　平成22年６月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
４　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２９２号
鹿児島県鹿児島市谷山中央６丁目18番31号
恵美須ハイツＢ棟101号
債務者　平川　裕爾
１　決定年月日時　平成22年６月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　達也
４　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第１５２号
富山市婦中町速星412番地２
債務者　高橋　重雄
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　直俊
４　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３２６号
新潟県五泉市本町４丁目５番４号
債務者　井村　嘉子
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　高志
４　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後３時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３２７号
新潟県五泉市本町４丁目５番４号
債務者　井村　朱実
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　高志
４　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後３時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７３９号
神戸市中央区花隈町27番１号ドルフィンズ花隈101号
債務者　材料屋こと川口勝司こと　川口　　勝
１　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷部信一
４　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６号
鳥取県東伯郡北栄町江北672番地
債務者　高木　正伸
１　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北舘　篤広
４　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午前10時20分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（フ）第５７５号
広島市西区鈴が峰町15番５－301号　鈴が峰第４住宅
債務者　大西　君明
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　英雄
４　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８２９号
広島市安佐南区山本５丁目29番15号　東亜ハイツ
債務者　佐々木康成
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　郷平
４　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３１４号
沖縄県浦添市宮城２丁目23番５－301号　ナポリ荘
債務者　古堅　宗茂
１　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野崎　聖子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１１６号
新潟県十日町市286番地
債務者　関谷　吉次
１　決定年月日時　平成22年６月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小村　　隆
４　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前11時20分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２０年（フ）第９５号
大分県日田市大字鶴河内2863の１
債務者　森嶋　一也
１　決定年月日時　平成22年６月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
大分地方裁判所日田支部